

地域再生計画「ものづくり山形活性化計画」の概要

【目標】

ものづくり企業の高付加価値化を推進し、本県ものづくりの活性化を図っていく。

【数値目標】

製造業の付加価値額 1兆4,000億円への引き上げ（令和11年度まで）

【計画期間】

平成22年6月30日から令和12年3月31日まで
（地域再生支援利子補給金の交付期間5年間を含む）

目標達成に向けた県の取り組み

◆技術を高め、顧客や社会のニーズを的確に捉えた高付加価値な製品・事業の創出

- 1 企業の技術力向上や製品開発等の促進
- 2 世界最先端技術を活かした製品・事業の創出
- 3 超スマート社会「Society5.0」の到来や持続可能な開発目標「SDGs」の進展を見据えた新たなものづくりの展開

◆個々の企業や企業グループによる国内外での取引拡大

- 1 国内外における取引の拡大
- 2 強みを伸ばし受注力を高める企業間の連携やネットワークの構築
- 3 生産力を伸ばし人手不足の克服につながる生産性の向上

◆イノベーションを生み、高付加価値な体質を持つものづくり産業への構造転換の促進

- 1 世界最先端技術を活かした産業集積による拠点形成
- 2 成長分野への参入促進・取引拡大
- 3 産業の自立的発展を促す「エコシステム」の形成、オープンイノベーションの促進

◆企業誘致の促進による戦略的な産業集積の形成

- 1 山形の強みを活かした分野への企業誘致の展開
- 2 立地促進に向けた投資環境の整備とPR
- 3 誘致推進体制の充実・強化
- 4 若者や高度人材の活躍の場となる企業・事業所の誘致

◆新時代のものづくりを担う人材の確保・育成

- 1 ものづくり産業の持続的発展に向けた人材の確保
- 2 専門性の高い人材の育成

国の支援策

◆地域再生支援利子補給金 企業の借入れに対し、国から0.7%以内、5年間給付

支給対象事業：地域資源や独自の技術、研究開発の成果等を活かした新製品の開発・事業化など新規事業や事業基盤の強化拡張等を行う事業